

## 大学ポータルステークホルダー・ボード委員名簿

- 石崎規生 全国高等学校長協会常務理事・大学入試対策委員長  
東京都立世田谷泉高等学校統括校長
- 川目俊哉 兵庫県参事
- 小林浩 リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長
- ◎ 小林雅之 桜美林大学総合研究機構教授
- 杉谷祐美子 青山学院大学教育人間科学部教授
- 千葉吉裕 公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長
- 橋爪宗一郎 旭化成株式会社常務執行役員
- 森崎綾子 一般社団法人全国高等学校PTA連合会副会長

(50音順、敬称略 ◎：主査、○：主査代理)

## 令和元年度 大学ポータルステークホルダー・ボード

## ヒアリング有識者名簿

- 千葉吉裕 公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長  
(平成27年12月～  
大学ポータルステークホルダー・ボード委員)
- 鈴木美智子 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部  
国際渉外業務担当  
(平成27年8月～平成28年3月  
国際発信に関する専門委員会専門委員)

## 大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（抜粋）

### （目的）

第2条 ステークホルダー・ボードは、大学ポートレート運営会議（以下「運営会議」という。）において大学ポートレートの運営の改善に向けた議論をするに当たり、運営会議に対しステークホルダーの立場から意見又は評価を述べる。

### （組織）

第3条 ステークホルダー・ボードの委員は8名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 高等学校等の学校関係者
- 二 産業界関係者
- 三 大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者

2 委員は、運営会議の意見を聴いて、運営会議の議長（以下、「議長」という。）が指名する。

3 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

### （主査等）

第4条 ステークホルダー・ボードに主査を置き、議長が指名する。

2 主査は、ステークホルダー・ボードで出された意見又は評価を運営会議に報告する。

3 ステークホルダー・ボードに主査代理を置き、委員のうちから主査が指名する。

4 主査代理は主査を補佐し、主査に事故があるときは、その職務を代理する。

### （議事）

第5条 ステークホルダー・ボードは、運営会議の求めに応じて主査が招集し意見又は評価を述べる。

2 主査は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 ステークホルダー・ボードは、原則として公開とする。